

第14回日本更生保護学会

大会プログラム

令和7年12月6日（土）～12月7日（日）

国士館大学世田谷キャンパス

開催日：令和7年12月6日（土），12月7日（日）

会場：国士館大学世田谷キャンパス

主催：日本更生保護学会

後援：法務省，日本更生保護協会，全国保護司連盟，
全国更生保護法人連盟，全国就労支援事業者機構，
日本更生保護女性連盟，日本BBS連盟，日本刑事政策研究会

プログラム概要

12月6日（土）【世田谷キャンパス 34号館3階B301教室】

- ◎ 受付 12:30より
- ◎ 総会 13:00～13:40
- ◎ 学会企画シンポジウム 13:45～17:30

1 基調講演

「医療観察制度のあゆみとこれから～20年の軌跡を振り返る」

竹田 康二（国立精神・神経医療研究センター病院司法精神診療部医長）

2 シンポジウム

「地域における多機関連携と息の長い支援～更生保護と医療・福祉」

(コーディネーター) 宮倉 悠太（国士館大学法学部教授）

(パネリスト) 酒谷 徳二（法務省保護局観察課効果検証室補佐官）

馬淵 伸隆（岐阜保護観察所企画調整課長）

山元 俊一（豊島区保護司会会长）

石井 隆（北海道地域生活定着支援センター札幌統括コーディネーター）

(コメンテーター) 竹田 康二

- ◎ 情報交換会 17:45～19:45 【34号館10階スカイラウンジ】

12月7日（日）【世田谷キャンパス 34号館3階 各教室】

- ◎ 受付 9:00より（34号館3階ロビー）
- ◎ 自主企画セッション及び自由報告 9:30～12:00 [34A304・A305・A308・A309・A310教室]
- ◎ 学会企画セッション 13:00～16:00

1 合同セッション 13:00～14:00

「刑法等改正と更生保護の新たな挑戦」 [34B304教室]

2 (1) セッション分科会1 14:00～16:00

「更生保護行政の課題と展望」 [34B304教室]

(2) セッション分科会2 14:00～16:00

「更生保護施設の課題と展望」 [34A308教室]

(3) セッション分科会3 14:00～16:00

「保護司活動の課題と展望」 [34A309教室]

学会企画シンポジウム 12月6日 13:45~17:30 34号館3階B301 教室

1 基調講演

「医療観察制度のあゆみとこれから

～20年の軌跡を振り返る」

講演者：竹田 康二

国立精神・神経医療研究センター病院司法精神診療部医長

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（医療観察法）が施行されて20年が経過した。医療観察法は日本で初めて専門的司法精神医療制度を定めた法律である。医療観察法に基づく入院処遇は医療観察法病棟で施行される。2025年4月1日時点では全国35の指定入院医療機関の医療観察法病棟に予備病床も含めて856床が設置されている。医療観察法病棟における医療は、治療抵抗性統合失調症治療薬であるクロザピンの積極的導入、多職種チーム医療、行動制限最小化などに特徴づけられる。平均在院期間が約3年と、入院処遇ガイドラインに記載された標準的治療期間である1年半を大きく超える水準で推移しており課題である。近年、約9割の対象者が医療観察法における処遇を入院処遇で開始するが、医療観察法病棟退院後の対象者の約8割が通院処遇に移行している。通院処遇中の重大な再他害行為の発生率は低水準で推移している一方、通院処遇中の精神科病棟入院経験率の高さなどが課題である。

本講演では医療観察法制度の軌跡を振り返るとともに、現状と課題を提示し、最後に医療観察法医療も含めた司法精神医療全体の今後の在り方について提言する。

◆基調講演者プロフィール◆

竹田 康二 氏（国立精神・神経医療研究センター病院司法精神診療部医長）

2009年 順天堂大学医学部卒業

2014年 東京大学法科大学院卒業

2020年 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科精神行動科学分野（犯罪精神医学）卒業

2014年～現在 国立精神・神経医療研究センター病院

2022年～2024年 福島県立ふくしま医療センターこころの杜（併任）

2 シンポジウム

「地域における多機関連携と息の長い支援

～更生保護と医療・福祉～」

コーディネーター：宍倉 悠太（国士館大学法学部教授）

パネリスト：酒谷 徳二（法務省保護局観察課効果検証室
補佐官）

馬淵 伸隆（岐阜保護観察所企画調整課長）

山元 俊一（豊島区保護司会会长）

石井 隆（北海道地域生活定着支援センター
札幌統括コーディネーター）

コメンテーター：竹田 康二

【企画趣旨】

「多機関連携」は近年、犯罪者の社会内処遇の領域でもその意義が強調されてきた。その施策としては、各部署における医療・福祉・就労等の専門職員の配置や、社会資源のネットワークにより対応する取り組みなどが存在する。さらにその対象は有罪認定後の犯罪者にとどまらず、被疑者・被告人や触法精神障害者など多岐にわたっている。

こうした中、犯罪者の社会内処遇の最近の状況を見ると、保護観察対象者には、高齢者や精神障害者のほか、就労困難者や各種依存症の者もおり、保護観察官や保護司のみでの対応が困難なケースが依然として存在する。また、地域生活定着促進事業においても、福祉以外の保健・医療的対応が必要な特別調整対象者等が現れるようになってきた。他方、心神喪失者等医療観察制度においては、社会復帰調整官が多機関連携のコーディネーター役を担っており、最近ではその経験が保護観察処遇にも様々なメリットをもたらしているとされるが、一方で指定入院・通院医療機関の不足や偏在の問題はなおも残されている。

翻って、最近の更生保護制度においては、「息の長い支援」のように強制的な関与の期間を超えて継続的に実施されるものや、更生保護施設における「地域連携・助成事業」のように、地域における連携協力体制の下で実施されるものが導入された。こうした状況の中、犯罪者の社会内処遇において多機関連携を促進していくためには、どのような点がポイントになるだろうか。本シンポジウムでは「地域における多機関連携と息の長い支援」をテーマに、犯罪者の社会内処遇に関わる様々な分野の方から連携の現状と課題を報告いただき、そのさらなる展開について、フロアからの意見も交えた検討を行うことしたい。

【報告概要】

1 更生保護における地域での多機関連携による“息の長い”支援の推進と課題

酒谷 徳二（法務省保護局観察課効果検証室補佐官）

更生保護は、犯罪をした者等の再犯防止や改善更生等を通じ、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。また、犯罪をした人の再犯等を防止し、その改善更生等を支援するとともに、人が人を支える地域のネットワークを更に広げ、安心・安全な地域社会、「誰一人取り残さない」共生社会の実現を目指すことを使命としている。

再犯防止については、刑務所出所者の2年以内再入率が低下するなど、一定の成果が上がっているところであるが、複合的な生きづらさを有し、地域において支援が必要であるのに、支援につながらない、つながれない刑務所出所者等が存在し、5年以内再入率はなお決して低いとは言えない水準にある。

これを踏まえ、更生保護においては、令和5年12月の改正更生保護法施行を機に「地域とともに歩み、地域に貢献する更生保護」を旗印とし、地域社会における医療や福祉を含む、様々な分野の関係機関・団体等と実効ある連携体制を構築し、この連携体制を基盤として、刑事司法手続の入口から出口、地域社会における生活に至るまでの指導・支援をシームレスにつなぎ、“息の長い”支援を推進している。

地域社会がどのような姿をし、更生保護にどのような関わりを求めているのかを把握し、共生社会の実現に向け、更生保護に関する専門的知識・技術を生かして、いかに地域社会に貢献していくことができるのか、具体的に何ができるのかなど、今までに更生保護の価値が問われている。

2 「当事者研究」の潮流を踏まえた多機関連携の可能性と隘路

馬淵 伸隆（岐阜保護観察所企画調整課長）

医療観察制度の運用開始から20年が経過する中で、多くの知見やスキルが蓄積してきた。特に多機関連携及びそれを可能とする定期的なケア会議の実施を主軸とした処遇の展開は、対象者に対する多角的で細やかな処遇の実施が可能となるとともに、対象者の病状や生活の変化に対して即応的で継続的な処遇ができるようになった。

これらの知見やスキルは、保護観察の処遇にも十分に生かすことが可能であろう。

ところで、医療観察制度には、保護司による処遇は予定されていない。本シンポジウムでは、近時、注目を集めている「当事者研究」の潮流も考察の補助線としつつ、保護司が保護観察制度の処遇に携わる意義及び医療観察制度と保護観察制度の処遇の異同を析出した上で、両制度において、単なる理論知にとどまらない臨床的な多機関連携の在り方（垂直関係から水平関係への移行を図りつつ、「〈専門性〉を抱えたまでの水平関係」の構築の可能性）とその隘路（多機関連携を強化する過程で生じうる「個別性」の捨象とリスク意識の高騰化）を探っていきたい。

3 豊島区保護司会における多機関連携と息の長い支援について

山元 俊一（東京都保護司会連合会副会長／豊島区保護司会会长）

保護観察中はもとより、再犯防止のためにには保護観察終了後も切れ目がない息の長い支援を行っていくことが必要となる。その場合に重要であることは、第一に「息の長い支援」を行うという目的の理解と意識の向上が必要である。それは、単に個人レベルだけでなく、組織をあげての意識付けが必要であると考えられる。第二に「息の長い支援」を行っていくための組織体制の構築と、その組織を運営していくための予算が必要となる。そして、多機関連携を行うことによって、組織を縦横無尽に形成していくことや組織の内政化を図っていくことが重要である。

豊島区保護司会の多機関連携のケースの一例として、区役所職員、更生保護法人、社会福祉法人など、様々な機関組織から保護司の任用を行っている。また、区役所の青少年相談窓口との連携や、関係機関との連携により薬物防止プログラムをサポートセンターにて行っている。また、サテライトサポートセンターにて更生保護法人の施設の一部を使用させていただいている。さらに、社会福祉法人や農業法人との連携などを模索中である。

4 北海道の地域生活定着支援センターについて

石井 隆（北海道地域生活定着支援センター札幌統括コーディネーター）

地域生活定着支援センターの業務は、大きく言って二つある。

ひとつ目は、現在刑務所にいる高齢者または障害者の方々を、福祉サービスに結び付けて、二度と刑務所に戻らない様にする業務。（出口支援）

ふたつ目は、窃盗などで警察に逮捕され、裁判終了までの間に、社会に戻ってくる高齢者または障害者の方々を福祉サービスに結び付け、二度と警察にお世話にならない様にする業務。（入口支援）

北海道の定着支援センターの置かれている環境は、東北六県よりも広いエリアに対応していかなければならないこと。さらに、10 カ所の矯正施設、4 カ所の保護観察所があり、ここを 2 カ所の定着支援センターで出口支援から入口支援まで対応しなければならない。

そこで、北海道の定着支援センターは、我々だけでは、この広いエリアをカバーするのが難しいため、年間 30 回前後、道内の福祉関係者や司法関係者との懇談会を行い、また、少しでも理解者を増やすため、出前講座も年間 20 回前後行っている。

今回は、北海道の定着支援センターが行っている活動を紹介し、今後のネットワーク作りをみんなと一緒に考えていきたい。

自主企画セッション及び自由報告

12月7日 9:30~12:00 34号館3階各教室

1 更生保護学とは何ぞやーその過去、現在、未来

12月7日 9:30~12:00 34号館A308教室

企画・司会：生島 浩（福島大学）

石井 智之（法務総合研究所研究部）

酒谷 徳二（法務省保護局観察課効果検証室）

谷 真如（法務省保護局観察課観察係）

【企画趣旨】

本学会は、2011年8月に開催された「国際犯罪学会」に合わせてスタートしているが、日本側の構成団体である犯罪心理学・犯罪社会学会、さらには、職能団体でもある矯正教育学・司法福祉学会などが主催するシンポジウムが目白押しであったのに対して「更生保護」を主テーマとするものがひとつもなかった。これは保護観察官を出自とする専門職であると自認するも、臨床心理士など専門資格取得に呻吟していた私にとって、学会という専門家集団を早急に組織化して、社会的に「頭出し」をしたいという単純なものであった。その根底には、40年以上も更生保護業務に従事するのに「保護観察官は何の専門家か」明確に説明できない、保護司に比べても、アイデンティティが未確立の現状に長らくいら立っていたことがある。すでにこのような「こだわり」は時代遅れか？

果たして学会設立十数年を経て組織体制はできたが、「更生保護学」というアプローチの中身が明示できているとは言い難い。学会創立主導者の責務として、更生保護のアイデンティティ確立を企図したが、その過去・現在を見据えた実践研究者からの直言に耳を傾け、対面・リモート参加者とともに誠実に未来を語り合いたい。

【報告】

1 更生保護学が積み上げてきたものと刑事政策上の期待～犯罪白書と実践研究から見た更生保護

石井 智之（法務総合研究所研究部）

報告では、我が国の刑事政策が直面する、刑法犯認知件数の長期的な減少と再犯者率の高止まり、という構造的な課題に対し、新興の学問分野である「更生保護学」に対する刑事政策上の期待を込めて、その有効性と今後の方向性を検討する。

「長期的に犯罪の総数は減っている一方で、検挙人員に再犯者が占める割合は総じて高いまま維持されている」という構造的課題は、更生保護（学）において向き合うべきもの一つである。これは、初犯者に対する犯罪予防活動や各種の防犯活動が一定の効果を上げている可能性を示唆する一方で、一度でも罪を犯した者が社会に再統合されることなく犯罪の連鎖から抜け出せないまま、社会の周縁に固定化された人々が存在することを示唆している。「再犯防止」が刑事政策の要となっている中で、この連鎖を断ち切ることが更生保護（学）に課せられた課題の中心に据えられていることは疑いようがないところである。

そこで、まずは更生保護学の学術的基盤がいかに確立されてきたかを確認する。その上で、犯罪白書の経年データに基づきつつ、罪を犯した人たちの「生きづらさ」と「関係性の貧困」という課題を確認し、更生保護学が「再犯防止推進計画」の重点課題に立ち向かう更生保護の実務にいかに寄与しうるかを検討する。これらにより、「更生保護学」が狭義の刑事政策論の一分野としての学術的な営みを超えて、社会全体の構造的矛盾を解明・改善する「実践的学問」として更に深化と広がりを持ちうる可能性を提示したい。

2 保護観察処遇等の現在 エビデンスに基づく実務への実装

酒谷 徳二（法務省保護局観察課効果検証室）

本報告では、保護観察処遇等の現在について、エビデンスに基づく実務への実装の観点から「更生保護学」との関係にも焦点を当てる。

更生保護の現在の目的は、更生保護法第1条の「社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進すること」などであり、理念は更生保護行政の組織理念の「「誰一人取り残さない」共生社会の実現」である。これらの実現のため、令和5年12月の改正更生保護法施行を機に更生保護では「地域とともに歩み、地域に貢献する更生保護」を旗印とし、職務として一層明確になった“息の長い”支援を推進しているところである。地域社会がどのような姿をし、更生保護にどのようななかかわりを求めているのかを把握し、「更生保護に関する専門的知識・技術」を還元し、地域に貢献していくことが今まさに求められている。

政府全体を見ると、近年、合理的根拠に基づき政策の企画を行い、政策の効果の検証を行うことによって、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼を確保する取組（EBPM）が進められている。更生保護では、本年4月に法務省保護局に効果検証室を設置し、犯罪をした者等に対する指導・支援等の「更生保護に関する専門的知識・技術」に関する、理

論的基盤の調査・研究や施策の効果検証等を行い、実務への実装を一層推進しているところである。以上を踏まえ、更生保護と更生保護学の現在の到達地点と今後面向けた課題と解決面向けた方策等について報告する。

3 更生保護の 2050 年　社会変化がもたらすもの、失われるもの、変わらないもの

谷 真如（法務省保護局観察課観察係）

本報告では 2050 年の日本社会の未来像を想定し、そこからバックキャスティングする形で「更生保護学」の進むべき方向性を模索する。その際、将来の社会を予測する数多の要因の中から、特に明確な見通しがある「人口動態」と、急速な変動性と不確実性のある「テクノロジー」に焦点を当てる。人口動態を見ると、2050 年には日本の総人口は約 2000 万人減少、東北・四国地方を中心に無住地域が増加、社会資源を含む都市機能が中核的なごく一部の地域に多極集中し、偏在する。また、2050 年には人口の 10% が外国人になるとの予測もある。保護観察事件も一般人口に連動した傾向・分布を示すため、変化への適応が必要である。テクノロジーを見ると、XR 技術の進展により仕事・余暇活動などが物理的な場所に縛られなくなり、人が自宅から外出する必要性が限定され、数少ない移動も自動運転に代替される。そのため犯罪情勢が大きく変容する。汎用性人工知能（AGI）がパーソナルなものとなり、生体センシング技術やその先の BMI 技術の社会実装が個々人の認知・感情・行動のコントロールを容易にする。面接や処遇プログラム、社会資源の活用等の介入は否応なく意味づけを変化させていく。

このような激動の中にあって、保護観察対象者の「自律、自助」を尊重し、潜在的被害者を含む再犯防止を効果的に、又は社会の正義に叶う形で行うという、過去・現在に連なる更生保護の理念を不变と仮定したとき、社会の変化との向き合い方が見えてくる。「価値」を軸に有意な研究と知見の蓄積を重ねることが更生保護学に求められている。

2 更生保護施設の薬物依存問題のある人の退所後の地域の 相談機関との連携 —相談機関へのつなぎのための プログラム「マイライフプラン」の紹介を中心に—

12月7日 9:30～12:00 34号館 A309 教室

企画・司会：森田 展彰（筑波大学）

報 告 者：福田 順子（静修会荒川寮）

加藤 隆（八王子ダルク）

大嶋 栄子（NPO 法人リカバリー）

【本企画の趣旨】

更生保護施設では、薬物事犯で刑事施設に入った人の社会復帰の支援を行っており、近年では、刑の一部執行猶予制度の施行や再犯防止プログラムの導入により薬物依存からの回復支援が一層推進されてきた。しかし、更生保護施設に入所する人が社会復帰する過程では、施設を退所した後に、精神医療機関、保健福祉機関、ダルク・自助グループなどの支援機関につながることが重要である。しかし、森田らの調査（2023）で年間1人以上これらにつながった人がいたことが確認できた施設の割合は回答のあった57施設中ダルク・自助グループ40.4%、医療機関40.4%、精神保健福祉センターや保健所36.8%と限られていた。そこで、森田は、更生保護施設の退所者に対して、スタッフが利用者に地域の相談機関の様子を具体的に示し、退所後にこうした施設の利用を話し合うプログラム“マイライフプランプログラム”を作成した。その概要を紹介し、一緒に作成にあたっていたいた福田順子氏（静修会荒川寮）、加藤隆氏（八王子ダルク）、大嶋栄子（NPO 法人リカバリー）と一緒に、更生保護施設を使った薬物依存問題を持つ人の長期的回復の支援を行う上で重要な点やそれにこのプログラムをどのように利用していくかを話し合いたい。

【マイライフプランプログラムの概要】

このプログラムは、主に以下の3つから成る。

①自分の生活の見直しとどうなりたいか考え、それに向けた計画（マイライフプラン）をたてる。

具体的には、当事者とスタッフで以下のような内容についてワークシートに書きこみながら話し合いを行う。

- ・ 「どんな時に楽しいか」「将来どうなっていいか」等を話し合い、価値観を共有する。
- ・ これまでの生活について4つの側面（身体、つながり、感情、くらし）から見直し、これを改善する方法の案を一緒に確認する。
- ・ 自分の強みや応援団について触れ、これらをもとに達成したい目標をまとめる。

②依存症の支援施設での回復に関する援助者や当事者の語りを撮影した動画を示し、それを退所後の利用についてスタッフと話し合う。

動画の内容は以下のとおりである。

- 1巻「はじめにご覧ください」：動画全体の主な内容を簡単に示し、導入を行う。
- 2巻「ダルク・自助グループ」：ダルクや自助グループとはどういう場所かについて、八王子ダルクの加藤隆氏らのダルクスタッフによる解説。役者による更生保護施設を出た人が最初にダルクや自助グループの利用場面の提示。ダルクミーティングの様子。
- 3、4巻「医療機関」：医療での薬物依存への支援について、医療スタッフの解説。役者による更生保護施設を出た人が医療機関を最初に訪れた場面の提示。当事者による医療機関での回復経験の語り。
- 5巻「精神保健福祉センター」：精神保健福祉センターでの支援にスタッフからの説明。役者による更生保護施設を出た人が精神保健福祉センターを最初に訪れた場面の提示。
- 6巻「回復に関する当事者の語り集」：当事者が、薬物使用の状況やその背景にあった生きにくさと、その後に回復にいたった長期的な回復歴史に関する語りを集めたもの。
- 7巻：スタッフ用の教材。2024年度に行った更生保護法人静修会荒川寮の福田順子氏とダルク女性ハウスの上岡陽江氏の講演会の様子。大嶋栄子氏と上岡陽江氏による支援を進める上でのポイントのまとめ。

③危ないときに、支援をどう求めるかについてまとめたクライシス・プランの作成と退所後の利用。

ワークシートを用いて、自分の状態を「安定」（青信号）、「注意」（黄色信号）、「要注意」の3段階に分け、それぞれのサインがどんなものかを考える。さらに、各状態について、「自分でできること」と「支援者にしてほしいこと」を具体的に話し合い、対応を共有す

る。退所後も当事者と接触できる場合はその後のクライシスの状況や対応をきいたり、プランのブラッシュアップを行う。

マイライフプランでは、上述のような内容を扱うが、内容以上に重視しているのは、退所後のプランを考える上での、更生保護施設のスタッフと当事者との間の対話であり、このプログラムの講座では、「リカバリー志向」「共同意思決定(SDM)」「動機づけ面接」を基にした関りのワークを行っている。

【今回の企画における流れ】

以上のプログラムをもとに今回の企画としては、以下のような流れで行う予定である。

1. 森田展彰：マイライフプランプログラムの概要を説明する。
2. 加藤 隆氏：動画におけるダルク・自自グループの説明やミーティングの様子を流した後に、ダルクや自助グループでの回復や更生保護施設との連携について話していただく。
3. 福田順子氏：動画の中でスタッフ用の教材特に福田氏が荒川寮での回復支援に関する様々な取り組みの紹介のビデオを流した上で、森田がインタビューする形でより詳しい支援の内容や支援における困難や地域の支援との連携について話していただく。
4. 大嶋栄子氏：動画の中の「回復に関する当事者の語り集」等を流して、長期的な回復の支援について大事なことをお話しいただく。
5. ディスカッション：話題提供者に加えてフロアの方々も加わっていただき、マイライフプランや薬物依存問題のある人をどのように長期的な回復に結び付けていくのかについて意見交換を行う。

3 自由報告〔第1報告会場〕

12月7日 9:30~12:00 34号館 A305 教室

司会進行： 有野 雄大（東京拘置所統括矯正処遇官／
筑波大学働く人への心理支援開発研究センター客員研究員）
紀司かおり（岩手県立大学社会福祉学部講師）

第1—①報告

報告者氏名 勝美 雅美（長野大学大学院総合福祉学研究科博士後期課程1年／社会福祉法人しあわせ理事・クロスロード上田管理者）

報告テーマ 触法行為のある障害者の地域生活支援

報告概要

触法行為のある知的・発達障害者が地域生活を持続し well-being 実現を目指す上で、それを支える福祉専門職の在り方は重要となるが、その支援内容を整理した研究は少ない。

本研究では、対象者支援に関わる諸制度を整理した上で、犯罪者の更生プログラムを参考に、対象者の再犯防止と well-being を実現するための支援の枠組みを検討した。

また、現状の課題を整理するために、福祉専門職(障害者グループホームサービス管理責任者・障害者相談支援専門員)への調査を実施したものである。

第1—②報告

報告者氏名 紀司 かおり

報告テーマ 出所者支援にかかる福祉職のバーンアウト ～セルフ・コンパッション
とセルフケアに焦点をあてて～

報告概要

出所者を地域で支援する社会福祉専門職は、時に自身のメンタルヘルスの課題に直面し、法的制約とケアの義務とのバランスを取らねばならない。本研究は、福祉サービス事業所等に勤務する職員 78 名を対象に、セルフ・コンパッション(自己慈愛)とセルフケアがバーンアウトを予測するか検討し、出所者支援の経験年数と性別を比較することで、これらの要因のレベルを調査した。発表では本研究の結果とともに、自由記述による社会福祉専門職が抱える不安について報告する。

第1—③報告

報告者氏名 有野 雄大

報告テーマ 一般市民が保護司になることを阻害する心理社会的要因

報告概要

保護司の人員は減少傾向にあり、その平均年齢も上昇傾向にあるなど、保護司制度の持続可能性が問われているが、一般市民が保護司になる上でどのようなことが阻害要因になるかを学術的に調査した研究はない。そこで、一般市民が保護司になることを阻害する心理社会的要因を明らかにすることを目的として、調査会社にモニターとして登録されている人 400 名に対して Web 調査を行った。ここでは、速報になるが、保護司として活動することに影響する要因について統計分析を行った結果を報告した上で、保護司の安定的確保の方策について提言したい。

4 自由報告〔第2報告会場〕

12月7日 9:30~12:00 34号館 A310 教室

司会進行：吉開 多一（国土館大学法学部教授）

第2—①報告

報告者氏名 平塚 麗奈（淑徳大学大学院総合福祉研究科心理学専攻修士2年）

報告テーマ 千葉県住民調査からみた犯罪者・非行少年の地域社会復帰支援の課題

報告概要

本研究は、千葉県住民の犯罪や非行に対する意識を明らかにし、社会復帰支援の課題を探ることで、対象者に寄り添った支援方法を見出すことを目的としている。現在千葉県に住む人々の意識や考えを明らかにするため、第1回淑徳大学・読売新聞共同千葉県調査データを使い分析を行った。分析結果から千葉県の地域社会の中において、犯罪をした人や非行を行った少年の社会復帰を支援する際の課題を明らかにし、その解決方法について検討する。

第2—②報告

報告者氏名 高垣 晴夫（和歌山県BBS連盟／大阪河崎リハビリテーション大学客員教授）

報告テーマ プリズン・アート展 鑑賞者のアンケートからの考察

報告概要

2024年の秋、和歌山県立図書館展示室で開催したプリズン・アート展には延1,000名の方々に鑑賞いただけた。展示期間を通して頂いたアンケートから今回の開催行事により鑑賞者にどのような気づきがあったのか、さらには報道内容も含めて開催の意義を考察し発表する。

第2—③報告

報告者氏名 山梨 光貴（立正大学専任講師）

報告テーマ 刑務所出所者が直面するステイグマの障壁

報告概要

犯罪からの離脱のプロセスには、他者との関係性の構築というプロセスが含まれるとの見方が広く受け入れられている。しかし、「(元)受刑者」という烙印を押された刑務所出所者にとって、それは必ずしも容易なことではない。本報告では、報告者が実施している受刑経験のある者らへのインタビュー調査で得られたナラティブを、ステイグマや主位的地位特性といった概念を用いて分析する。そのうえで、刑務所出所者に対する社会の反応が離脱のプロセスに与える影響と政策的示唆について、「社会運動としての

離脱」(Maruna 2017, 2025) の観点から考察する。

第2—④報告

報告者氏名 ○羽間 京子(千葉大学教育学部教授)、勝田 聰(法務省保護局観察課長)

報告テーマ 保護観察下にある男性における再犯リスク、接触頻度及び再犯の関連

報告概要

保護観察のリスク・ニード・リスポンシビティモデルのリスク原則適合性を、男性事例に基づき、CFPによる保険統計的再犯リスクと接触頻度(開始後6ヶ月間の月平均接触回数)を用いて検討した。また、これら因子と開始後3年間の再犯の関連を探索した。大人223人、少年275人のデータ分析の結果、双方の保護観察にリスク原則適合性が認められた。単相関と偏相関分析の結果、再犯は、大人で保護司単独の本人や家族等関係者との全接触の頻度、少年で保護観察官・保護司の本人のみとの接触頻度と有意な負の相関を示した。

第2—⑤報告

報告者氏名 ○勝田 聰、羽間 京子

報告テーマ 保護司の処遇活動の実情と協働体制の意義

報告概要

保護司制度は保護観察を受けている人の社会復帰のために重要であり、効果的とされているが、その実情調査や効果検証はほとんどなされていない。本研究は637件の保護観察事件記録から保護司の面接状況や指導内容を分析した。その結果、保護司が少なからぬ回数と時間をかけて、問題点に焦点を当て、動機づけを高め、関係性を構築して相談に応じるなどの丁寧な処遇を展開していること、協働態勢によってRNR原則への適合性が一層増進していること、大人に対しては、プランニングとの合致率が高い、ニード原則に適合した処遇が再犯抑止に資する可能性が示唆された。"

5 自由報告〔第3報告会場〕

12月7日 9:30~12:00 34号館 A304 教室

司会進行：長谷川洋昭（田園調布学園大学子ども教育学部教授）

渡邊 敦子（武蔵野大学教授）

第3—①報告

報告者氏名 ○長谷川 洋昭、○長谷川 言葉（田園調布学園大学 BBS 会前会長）

報告テーマ 薬物依存回復訓練における BBS の取り組み

報告概要

田園調布学園大学 BBS 会は 2011 年 9 月に設立され、現在約 30 名で活動している。以前は横浜保護観察所及び地元の保護司会から 1 号観察の「ともだち活動」も実施していたが、世界的なコロナ禍の時期を経て中断し今に至っている。学生たちから保護観察対象者の方と直接関わる機会がないかと顧問に相談したところ、顧問が東京保護観察所立川支部から 2023 年 7 月から委託を受けている「薬物依存回復訓練」への同席を認められた。「まだ何者でもない若者」である BBS 学生が薬物依存回復訓練の場で意識している取り組み内容と、想定される参加者への効果を整理する。

第3—②報告

報告者氏名 ○三浦 奈々（福島大学大学院地域デザイン科学研究科）、窪 詩絵（福島大学大学院地域デザイン科学研究科）、生島浩（福島大学特任教授）

報告テーマ 窃盗更生支援プログラムに関する有用性の検証

報告概要

2016 年から福島保護観察所・福島刑務所・福島大学が協定を結び、報告者らが主導して開発した「窃盗更生支援プログラム」が本格施行されている。この 10 年間に集積されたデータに基づいて、本報告では、プログラムの有用性について、心理尺度による対象者全体の量的分析を行った。さらに、臨床現場からのニーズに基づいて実践されてきたプログラムにおいて、矯正施設と更生保護との機能的連携のエビデンスを示す大学の役割を検証し、実践研究の臨床的意義と課題を再確認したい。

第3—③報告

報告者氏名 ○渡邊 敦子、井ノ口 恵子（アパリクリニック看護師・精神看護専門看護師）

報告テーマ 更生保護施設における薬物事犯者に対する支援の実態と課題 一薬物専門職員を対象としたグループインタビューからの考察一

報告概要

更生保護施設において、薬物事犯者に対しさまざまな取り組みが進んでいる中で、再犯防止と福祉的な支援の両立は容易ではなく、多くの課題が存在していることがわかつている。そこで、支援実態やその課題について明らかにすることを目的として、支援の中核を担っている薬物専門職員を対象としたグループインタビューを実施した。7名の薬物専門職員が参加し、実態の報告や参加者相互の意見交換がなされた。今回はその結果から今後の支援についての考察を報告する。

第3—④報告

報告者氏名 半野田 孝郎（更生保護施設愛正会福祉職員）

報告テーマ 更生保護施設において入院を必要とする精神障害者への対応について

報告概要

愛正会においては、地域の医療・保健・福祉のネットワーク構築により高齢者施設入所22人、就労継続支援事業所利用50人、グループホーム入所34人、障害者手帳取得26人、障害年金取得11人などの福祉サービスを行い、対象者の更生自立を支援してきた。最近、抗精神病薬の副作用、覚せい剤後遺症による異常行動、支援拒否、糖尿病の重篤化、認知症の周辺症状等により入院が必要な事例が発生したので議論したい。

学会企画セッション 12月7日 13:00~16:00 34号館3階各教室

「刑法等改正と更生保護の新たな挑戦」

12月7日 13:00~14:00 34号館B304教室

【企画趣旨】

令和4年の刑法等の一部改正に伴い、更生保護においては令和5年12月に「息の長い」社会復帰支援の推進等の観点から更生緊急保護制度が拡充され、刑執行終了者等に対する援助、更生保護に関する地域援助が新たに設けられたほか、被害者等の心情や状況等を考慮した処遇の実施等の各種取り組みがスタートした。令和7年6月からは、懲役及び禁錮が拘禁刑に一本化され、個々の受刑者の特性に応じて、改善更生・再犯防止のために必要な作業を行わせ、必要な指導を行うことが可能となるなど、矯正施設内における処遇も大きな変革期を迎えており、再度の刑の全部執行猶予制度も新たに開始されている。

近年、地方公共団体において地方再犯防止計画の策定が進展していることとも相まって、更生保護の分野においては多機関が連携して息の長い支援を行う方向に拡充してきている状況にあり、更生保護官署においては、犯罪や非行に結び付く要因や改善更生に資する事項をアセスメントにより的確に把握しつつ、特性に応じた保護観察を実施することなどが求められている。更生保護関係者以外の様々な刑事司法関係機関や医療福祉関係機関、地方公共団体、当事者団体等の関わりにより、社会内処遇の更なる充実発展が期待される一方、理念や目的、役割、体制等を異にする多様な機関が処遇の各段階において様々に関わっていくことから、実務においては様々な課題が生じることも考えられる。加えて、社会内処遇の更なる充実強化といった観点から、制度や運用等において今後検討すべき様々な課題もあるものと思われる。

以上のような更生保護の現状及び問題意識を念頭に置きつつ、本大会企画セッションでは、令和4年の刑法等の一部改正に伴う一連の制度改正及び施行後の運用等を踏まえ、その意義や課題等について政策担当者、実務家、研究者等がそれぞれの立場からの報告を行い、併せて率直な対話等を通じて議論を深めることで、今後の更生保護に関する政策、実務及び研究の発展に資する知見を共有することを目的としたい。

まず、合同セッションにおいては、慶應義塾大学法学部教授の太田達也会員の講演により、今般の一連の制度改正の概要及びその有する意義や残された課題等について認識を共有する。その後、主として制度・政策等を主題とするセッション分科会1、社会内処遇の主たる担い手である更生保護施設を主題とするセッション分科会2、同じく保護司を主題とするセッション分科会3に分かれ、政策担当者、実務家、研究者等がそれぞれの立場から報告を行い、フロアからの質疑応答も含めた議論を行うこととしたい。

1 合同セッション

12月7日 13:00~14:00 34号館 B304 教室

講演

「刑法等一部改正と更生保護の課題」

講演者：太田 達也
慶應義塾大学法学部教授

令和4年の刑法等の一部改正について、全般的な改正の概要とその意義、更生保護における課題と展望等について講演いただき、各セッション分科会における発表及び議論の導入とする。

2 セッション分科会

12月7日 14:00~16:00 34号館3階各教室

(1) セッション分科会1

「更生保護行政の課題と展望」

12月7日 14:00~16:00 34号館B304教室

企画・司会：守谷 哲毅（法務省保護局参事官）

報告者：二ノ宮 勇氣（法務省矯正局成人矯正課課長補佐官）

勝田 聰（法務省保護局観察課長）

宍倉 悠太（国士館大学法学部教授）

相澤 育郎（龍谷大学法学部准教授）

【企画趣旨】

本分科会セッションにおいては、刑法等の改正を踏まえ、主に更生保護に関する制度及び政策並びにその運用等について、今後に向けた課題と展望等について各発表者からの報告を行った後、発表者及び参加者等を交えた議論を行う。

具体的には、制度や実務の運用といった観点から、まず拘禁刑の導入により施設内においてどのような処遇が行われることになるのか、また、対話実践等の新たな取組みは何を意図するものなのかについて報告いただく。その後、社会内処遇において進められている保護観察におけるアセスメントの強化等、“息の長い”支援の在り方等について報告いただく。

法制度的な観点からは、今般の刑法等改正に伴い導入された再度の保護観察付全部執行猶予について、その導入経緯と今後の保護観察付全部執行猶予の活用拡大に向けた課題や展望等について報告いただく。続けて、近年進展が見られつつある犯罪や非行からの離脱（デジスタンス）理論の文脈から、社会内における多様な関係者による長期的なかかわりが有する役割や意義について整理をいただく。

最後にフロアも交えて質疑や議論等を行うことで、今後の日本における更生保護に関する制度・運用等の充実及び理論的基盤の構築への示唆を得る機会としたい。

【報告】

1 拘禁刑導入後の矯正処遇について

二ノ宮 勇氣（法務省矯正局成人矯正課補佐官）

本年6月1日から導入された拘禁刑により、刑事施設の処遇がどのように変わろうとしているのか、新たな集団編成、作業、指導等の概観を説明するとともに、新たな取組の一つである「対話実践」について、その狙いや実情について紹介する。

2 更生保護行政に関する課題と展望

勝田 聰（法務省保護局観察課長）

犯罪・非行やそれらを誘発する問題行動の変化のためには、処遇において焦点化する事項を特定し、どのようにアプローチをするかを考える必要がある。そのためには丁寧なアセスメントに基づく見立てをすることが重要である。本発表では行動変化の段階の理論を踏まえ、保護観察におけるアセスメント強化、“息の長い”支援の在り方等について論じる。

3 保護観察付全部執行猶予者に対する保護観察の課題と展望

宍倉 悠太（国士館大学法学部教授）

2022（令和4）年の刑法改正により、再度の刑の全部執行猶予に関する規定の見直しが行われた。その主旨は、低調な運用を続けてきた保護観察付全部執行猶予の活性化を図ることだが、検討された法制審議会においては、この改正によっても十分に活用は広がらないのではないかという懸念も示されていた。そこで本報告では、法改正の経緯を確認するとともに、今後の保護観察付全部執行猶予制度の活用拡大に向けた課題と展望について考察する。

4 離脱理論からみた社会内処遇の課題と展望

相澤 育郎（龍谷大学法学部准教授）

犯罪学では、かつて高頻度で非行や犯罪に関わっていた者の多くが、時とともに次第にそれらから離脱していくことが知られている（年齢・犯罪曲線）。その要因には、加齢による成熟や結婚・教育といったインフォーマルな社会統制、アイデンティティの変容などが指摘されている。本報告では、こうした離脱理論を整理し、今後の社会内処遇に求められる支援や介入のあり方を検討する。

(2) セッション分科会2

「更生保護施設の課題と展望」

12月7日 14:00~16:00 34号館 A308 教室

企画・司会：今福 章二（中央大学客員教授・全国更生保護法人連盟理事長）

報告者：松岡 一男（更生保護施設たちばな荘施設長）

福田 順子（更生保護施設静修会荒川寮施設長）

長船 浩義（更生保護施設巴寮施設長）

羽田野 寛（法務省矯正局更生支援管理官付企画調整官）

金原 利幸（明善記念館館長）

指定討論者：西村 朋子（法務省保護局更生保護振興課保護調査官）

石田 咲子（福山平成大学福祉健康学部講師）

【企画趣旨】

戦後の更生保護施設は、福祉制度との挟間に落ち込んだ満期釈放者等のために住居確保と就労自立といった緊急的なニーズを満たすことによって再犯防止を図ろうとする「緊急保護モデル」から出発した。それが、刑務所受刑者の増加等を背景に、2000年前後から、仮釈放者を主たるターゲットに社会適応を促すための処遇を行いその社会復帰と再犯防止を積極的に推し進める「処遇施設モデル」へと展開してきた。

現在の更生保護施設をめぐる状況は、受刑者数の大幅な減少とその長期化、処遇困難者の増加、社会的孤立の地域課題の深刻化などが顕著である。その一方で、地域社会に貢献できる更生保護の実現を目指し、地域更生支援ネットワークの構築や息の長い支援の推進などの取組みが実施されてきている。そこで更生保護施設は、その成否の鍵を握る存在として、処遇や運営の多角化・高度化・見える化・地域との協働化への期待が日増しに大きくなっている。

刑事政策の基調を社会復帰支援重視の方向へと動かす契機となった拘禁刑の登場を境に、地域への再出発を更生保護施設が地域社会とともに後押ししていく新たな「地域自立支援モデル」の具体化を図っていく必要がある。そこで、本分科会は、他に先んじて様々な取組みにチャレンジをしてこられた更生保護施設における実績と課題を踏まえつつ、また、送り出し側となる矯正処遇からの視点や歴史的な観点も踏まえつつ、更生保護施設の今後あるべき姿を展望する機会としたい。

【報告】

1 性犯罪者処遇から始まる更生保護施設の挑戦

松岡 一男（更生保護施設たばな荘施設長）

当会は令和元年から「性犯罪者の専門的処遇」を実践してきた。以降、6年余りで 70人（全収容者の約 35%にあたる）を収容・処遇したが、この間、性犯罪対象者の仮釈放取消事件は1件のみである。

施設の近隣で再犯されることの恐れ等から性犯罪者収容は更生保護施設にとって困難を伴うとの考え方もあるが、この6年余の実際の処遇経験を通じて、矯正・保護機関との緊密な連携のもと、充実した処遇を行えば、収容中・退会後の再犯はかなり抑止できるのではないかと感じている。処遇対象者の再犯の状況、処遇の中で留意している点、フォローアップ等の状況を簡単に説明したい。

2 様々な生きづらさを抱えた女性たちへの支援について—女性の更生保護施設の新たな取組

福田 順子（更生保護施設静修会荒川寮施設長）

近年、当施設の入所者は大幅に減少し、薬物依存症等の精神障害、知的障害、発達障害、摂食障害などを抱え、多くがトラウマケアを必要とし処遇も困難になっている。現在、専門的な処遇を含め、様々な特定補導を実施している。受入れは、検察庁や弁護士会等との連携により、出口支援にとどまらず入口支援にも取り組んでいる。

荒川寮では、退所者に限らず、地域で生きづらさを抱えた人たちの居場所づくりを通して、息の長い支援を目指す「セレンディピティプロジェクト」で「地域食堂しづか」を実施。また、地域の関係機関とのネットワークの充実のため、令和6年度より地域支援ネットワーク会議をスタートした。これらの活動を通しての課題や展望について報告したい。

3 拘禁刑制度下の刑事施設と更生保護施設との連携について—多職種多機関連携を中心に

長船 浩義（更生保護施設巴寮施設長）

当施設に入所する人の中には、貧困や疾病、薬物やアルコール等への依存、障害及び厳しい生育環境などからさまざまな生きづらさを抱える人が少なくない。また、昨今では高齢期の入所者が増加している。

当施設では、こうした人達が地域社会で孤立せずに安定した生活ができるよう、息の長い支援を行うため医療保健福祉の専門職を配置して、多職種多機関連携に取り組んでいる。本セッションでは社会復帰支援の観点から当施設の多職種多機関連携の取り組みの現状と課題及び拘禁刑制度下の刑事施設との連携の在り方などについて、私見も交えつつ提示したい。

4 拘禁刑下における矯正処遇等について

羽田野 寛（法務省矯正局更生支援管理官付企画調整官）

令和7年6月1日に導入された拘禁刑の趣旨を踏まえ、刑事施設においては、個々の受刑者の特性に応じ、改善更生・再犯防止のために必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うこととしているところ、こうした拘禁刑下における刑事施設の取組等について報告するとともに、令和4年から複数の矯正施設で行っている障害を有する受刑者に対する処遇・社会復帰支援モデル事業を踏まえ、再犯防止に資する社会内処遇へのつなぎの重要性や、これからも更生保護施設に期待することなど、関係機関と連携した息の長い寄り添い支援について報告する。

5 金原明善に学ぶ—更生保護のイノベーション

金原 利幸（明善記念館館長）

わが国の更生保護事業の先覚者と言われている金原明善。

彼の生き立ち・国家観・思想・各種事業を知り、そこから考える更生保護。もし明善が現在に生きていれば、現在の更生保護事業を如何に進めるか？

「更生保護のイノベーションとは？」「更生保護活動の支援とは？」「更生保護施設の問題とは？」「これからの静岡県勧善会とは？」等、地域更生支援ネットワークの拡げ方を検討・討論していきたい。

(3) セッション分科会3

「保護司活動の課題と展望

-世田谷区における保護司活動の実践から

『持続可能性』を考える-』

12月7日 14:00～16:00 34号館 A309 教室

企画・司会 吉田 研一郎（東京都保護司会連合会事務局長・世田谷区保護司）

報告者 小柳 樹 弘（世田谷区保護司）

古澤 昇（世田谷区保護司）

菅田 正 道（世田谷区保護司）

望月 美 貴（世田谷区保健福祉政策課長）

コメンテーター 片柳 栄 一（法務省保護局更生保護振興課地域活動推進係長）

高橋 有 紀（福島大学行政政策学類准教授）

【企画趣旨】

保護司は、犯罪や非行の少ない、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、長年にわたり地道な活動を続けてきた。近年、安全・安心な地域社会の実現が大きな政策課題となり、保護司に対する期待も従来に増して高まっている。

一方で、保護司の現員数は減少が続き、高齢化も進んできている。地域社会における保護司の必要性・重要性を維持していくためには、急激に変容する社会状況に対処しながら、保護司適任者の確保に努め、安全・安心な地域社会の実現に資する効果的な活動を展開していく必要がある。

法務省では、こうした状況を踏まえて「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」を設け、令和6年10月に報告書が提出されたほか、民間ベースでも「保護司みらい研究所」において刑事司法の枠を超えた幅広い視点から保護司（活動）の意義を捉え直す試みがなされている。

このように保護司を巡って様々な議論がなされている中、一種のケーススタディとして、一つの保護司会で行われている諸活動を素材として提示し、その意義や新たな展開の可能性等について検討を加えることは、今後の議論を地に足が付いたものにする上で、有意義であると思われる。

本セッションでは、今回の学会の会場となる国士館大学が所在する世田谷区における実践を報告し、保護司による地域活動の意義、現役世代も含め保護司として活動しやすい環境づくりのための工夫、地方公共団体との関係の在り方等について考え、今後の保護司活動の一層の充実を図るために助としたい。

【報告】

1 “社会を明るくする運動”の持続可能性を考える

小柳 樹弘（世田谷区保護司）

世田谷区保護司会では、「せたがやふるさと区民まつり」をはじめ、区内各地で開催される各種イベントの機会を積極的に活用して“社会を明るくする運動”の広報活動を行っている。特に、北沢分区では、独自に「北沢地域活動実行委員会」を組織して、他の多くの関係団体と連携を図りながら活動を展開している。こうした実践について紹介とともに、運動を持続可能なものにするための課題等について考察する。

2 保護司会と学校との連携活動について

古澤 昇（世田谷区保護司）

犯罪や非行の少ない、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現する上で、学校教育とのかかわりは取り分け重要である。本発表では、世田谷区保護司会で長年続けている小学校での道徳授業や高校での対話授業を中心に紹介し、保護司会が学校教育にかかわる意義について考察する。

3 持続可能な保護司制度を目指して－保護司適任者の確保と現役世代が活動しやすい環境づくり

菅田 正道（世田谷区保護司）

全国的に保護司の減少傾向がみられる中、世田谷保護司会玉川分区では、近年、多様な層からの保護司適任者の確保に大きな成果を挙げている。その状況や、現役世代が活動しやすい環境づくりのための工夫などを報告し、保護司制度を持続可能なものにしていくためのヒントを探る。

4 保護司会と世田谷区との連携について

望月 美貴（世田谷区保健福祉政策課長）

世田谷区では、法務省が全国に「更生保護サポートセンター」の設置を進めるはるか以前から、保護司活動の拠点として区の施設が提供されていたほか、区内 28 か所の「まちづくりセンター」が保護観察対象者との面接場所として活用できる体制がいち早く整えられているなど、区との良好な関係が築かれている。本発表では、行政の立場から、保護司会との連携の在り方や、保護司会への期待等について発表していただく。

<広告の頁>

成文堂

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-38 / 電話03(3203)9201(代)・FAX 03(3203)9206
価格は税込みです

日本更生保護学会編
これからの方の犯罪者の改善更生や社会復帰と社会内処遇、更には再犯の防止対策といった我が国の更生保護の実践と理論についての道筋を示す。日本更生保護学会設立10周年記念事業。

更生保護入門〔第6版〕

松本 勝 編著 A5上製/328頁/2420円

第5版以降の法改正と統計数値を踏まえた最新版。社会福祉士や精神保健福祉士を目指す学生、保護司などの更生保護関係者にとって必読の書。

要説更生保護〔第3版〕

辰野文理 著 A5並製/124頁/165円

保護観察や仮釈放の仕組みを中心に、更生緊急保護、犯罪予防活動など更生保護と呼ばれる領域における諸制度について、その内容やそこに関わる組織や団体などを紹介し解説する入門書。

刑法の理論と実務〔7〕

佐伯仁志・高橋則夫・只木誠・松宮孝明 編 A5上製/236頁/4620円

「理論と実務の交錯・拘禁刑の創設をめぐる諸問題」において、実務との架橋を目指す。研究者の諸論稿を掲載するなど、実務家対象の最新かつ高度な専門書。

修復的正義の現在

細井洋子・高橋則夫 編著 R1叢書14 A5上製/248頁/660円

「修復的司法、企業責任と日本の背景」、「犯罪に巻き込まれた人々の支援」ほか収録。西村春夫先生追悼論文集。

刑法事政 策〔第3版〕

川出敏裕・金光旭 著 A5並製/588頁/3850円

懲役と禁錮の廃止による拘禁刑の創設、少年法の適用対象年齢の引下げ等の立法動向を踏まえ、刻々と変化する刑事政策の最新状況を理解するために有用な情報を盛り込む定評ある基本書。

ビギナーズ刑事政策〔第3版補訂版〕

守山正・安部哲夫 編 A5並製/494頁/3300円

令和4年の刑法の一部改正により懲役刑・禁錮刑が廃止され、これを現況や数値を最新のものとした補訂版。

ビギナーズ少年法〔第3版補訂第2版〕

守山正・後藤弘子 編 A5並製/440頁/3190円

令和4年の刑法の一部改正により懲役刑・禁錮刑が廃止され、これと現況や数値を最新のものとした補訂版。

有斐閣 出版案内 価格は税込みです 東京・神田神保町2 https://www.yuhikaku.co.jp/ ○図書目録送呈○

入門刑事法〔第9版〕 三井誠・瀬川晃・北川佳世子 著 A5判 2750円

拘禁刑の創設性犯罪規定の改正・刑事手続のIT化など最新の動きを盛り込み、一部TENZIを一新するとともに、全体の記述もブラッシュアップした。

注釈少年法〔第5版〕 田宮裕・廣瀬健二 著 A5判 6600円

少年審判实务に携わる裁判官等の実務家が中心となり制度とその運用を解説。令和3年少年法改正や最新の裁判例・運用等に対応。

少年法〔第2版〕 川出敏裕 著 A5判 4070円

少年法の現状を、実務の運用と裁判例を踏まえて描き出すとともに、少年の健全育成という基本理念に基づく少年法の体系的な解釈を示す。

少年法判例百選〔第2版〕 川出敏裕 編 別冊ジャーリスト A5判 3190円

旧版刊行から26年。重要判例の蓄積や幾度もの法改正などの間の動きに対応し、収載判例・内容を大きく見直した(計115項目)。

入門司法・犯罪心理学 理論と現場を学ぶ

法と心理学会監修 A5判 2530円

綿村英一郎・藤田政博・板山昂・赤嶺聖紀 編

心理学と法学の接点である「司法・犯罪心理学」を、心理学と司法の専門家・実践家が基礎からやさしく解説する有斐閣ならではの1冊。

心理職・援助職のための法と臨床

家族学校職場を支える基礎知識 A5判 2750円

廣井亮一・中川利彦・児島達美・水町勇一郎 著

最適な支援に必須の、現場が依拠する法律・行政サービス等の知識や考え方を示すとともに、事例をもとに実際を丁寧に解説。

<広告の頁>

家事事件・少年事件の最新動向を追う唯一の判例雑誌

家庭の法と裁判 58 FAMILY COURT JOURNAL

2025年10月刊 定価1,980円(本体1,800円)

特別企画 改正家族法の要点と解説 I

東京改正家族法研究会

東京家庭裁判所部総括判事 村主 幸子
東京地方裁判所部総括判事 神野 泰一
(前東京家庭裁判所部総括判事)
東京家庭裁判所判事 佐々木清一
東京家庭裁判所判事 森田 淳
東京家庭裁判所判事 信夫絵里子

好評連載 更生保護の現場から

- 第31回 犯罪や非行をした人に対する“息の長い”支援について
～更生保護法の一部改正(令和5年12月1日施行)を踏まえて～
千葉保護観察所首席保護観察官 高尾 正義

【新刊書籍】

少年事件の“いま”を読み解く
—実務の現場に直結する知見が凝縮！



裁判所における 少年事件の 実務

THE BASICS AND BEYOND

さいたま家庭裁判所部総括判事 加藤学 編著

2025年10月刊 A5判 360頁 定価4,950円(本体4,500円)

- 裁判所が直面する課題を、思考プロセスと判断基準に基づき丁寧に解説。
- 具体的な事例に基づく審判運営の工夫や実務ノウハウも満載。
- 少年事件に携わるすべての実務家に、確かな指針を示す一冊。

日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061
www.kajo.co.jp X(旧Twitter):@nihonkajo

こちらからも
ご注文いただけます



藤本哲也／生島浩／辰野文理編著
よくわかる更生保護
相谷登／今福章二／椿百合子編著
刑事司法と福祉

犯罪被害者支援とは何か
犯罪はなぜくり返されるのか
更生に携わる人のための
コア・コレクションナル・スキル
実践力向上のトレーニングキット
イオアン・ドゥルネスク著 今福章二監訳
A5判美装カバー 予価3520円(2026年2月発売予定)

藤本哲也著 犯罪学の第一人者による犯罪予防・再犯防止への提言。
酒井肇／酒井智恵／池埜聰／倉石哲也著 遺族が語る被害者支援の望ましいあり方。
3300円

「保護司」についてみんなで考えた
今福章二
代表
保護司みらい研究所
赤根智子
国際刑事裁判所所長
押切久遠
前法務省保護局長
中島岳志
東京科学大学教授
宮田祐良
元法務省保護局長
小林聖仁
更生保護法人
全国保護司連盟顧問
東畑開人
白金高輪カウンセリング
ルーム心理士
高橋有紀
福島大学准教授
ローラン・キヤロル
日本福祉大学学長
原田正樹
日本福祉大学准教授
山村憲児
更生保護法人更新会
常務理事
山田憲児
常務理事
忽ち重版！
刊行後

『文化としての保護司制度』
続刊2026年春刊行予定！

ミネルヴァ書房

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 * 表示価格税込 目録呈
TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/

<広告の頁>

新商品のお知らせ

「社会を明るくする運動」のマスコットキャラクターである
ホゴちゃん、サラちゃんのかわいい新商品が入荷しました！

ホゴちゃん サラちゃん

No.83 ホゴ・サラぬいぐるみ
キー ホルダーセット

● 高さ：11cm、幅：11cm、奥行：8cm

1セット ￥4,000円（税・送料込み）

お申込みは⇒ 株式会社ひまわりサービス
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-9 更生保護会館内
TEL 03-3356-5022 受付時間9:15～17:15（土日祝日除く）